

1 目的

食育活動を積極的に行い、道内における食育の推進に貢献している個人または団体等を表彰し、その活動を紹介することにより、道内の食育推進活動を促進するとともに、道民の食育に対する関心を高めることを目的としています。

2 表彰対象者の募集

(1) 対象

次のいずれかに該当する食育に関する優れた活動を実施している個人または団体（民間事業者を含む）とします。

- ア 心身の健康を増進するための健全な食生活を推進する活動
- イ 環境保全、食文化の継承、地産地消など食への理解を深める活動
- ウ 人材育成や食育ネットワークの構築など食育推進体制の強化に資する活動
- エ 北海道らしい食づくり名人の活動において他の模範となる活動を行う者
- オ その他、道内の食育推進に資すると認められる活動

(2) 表彰者

有識者で構成する選考懇談会において、応募のあった取組を審査し、優れた活動について概ね4件（うち1件程度は民間事業者）を表彰します。

3 審査基準

(1) 活動の継続性

■審査項目

- ア 概ね3年以上継続している活動であること
- イ 計画的、定期的に行われ、今後も継続、発展していくと見込まれる活動であること（組織運営体制、指導者、組織内での人材育成など）

(2) 活動の創造性

■審査項目

- ア 地域の特性を活かした創意工夫に富む活動であること
- イ 他の地域やグループにも参考となる活動であること

(3) 活動の地域への波及

■審査項目

- ア 地域の関係機関や団体等とも連携し、効果的な活動を展開していること
- イ 活動が地域や他の人々にも認知・評価されていること

(4) 活動の成果

■審査項目

- ア 道民の食育への関心が高まる活動であること
- イ 道内の食育の推進に貢献していると認められる活動であること

4 応募方法

(1) 応募書類の作成

別紙様式に必要事項を記入してください。
なお、応募の際に提出された書類は返却しません。

(2) 応募者

応募は、応募個人・団体の自薦または推薦者（市町村や関係機関その他関係者）が行ってください。
※ 事務局から、応募の内容について応募個人・団体または推薦者に対して、書類内容の確認や質問などを行うことがあります。適切に対応されない場合や、連絡が取れない場合には、審査対象から除外されることがあります。

また、応募の内容について活動地域の市町村等関係機関に関連の情報を聴取する場合がありますので、御了承ください。

(3) 欠格事由等

次に該当する者は、応募ができません。

- ア 破産者で復権を得ない者
- イ 刑事事件に関して、現に起訴されている者
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わった日から10年を経過しない者
- エ 罰金刑に処せられ、その執行が終わった日から5年を経過しない者
- オ 執行猶予つきの刑では、当該執行猶予期間を経過しない者
- カ その他表彰することが適当でないと認められる者

(4) 国の表彰受賞者等について

平成30年度以降の次の食育関係表彰受賞者または団体は表彰の対象としません。

- ア 食育活動表彰（農林水産省）
- イ 栄養関係功労者厚生労働大臣表彰（厚生労働省）
- ウ 健康寿命をのばそう！アワード（厚生労働省）
- エ 学校給食表彰（文部科学省）
- オ その他、応募内容を含む業績による国の表彰の受賞者または団体

(5) 応募期間・問合せ

ア 応募期間

令和5年（2023年）8月7日（月）～9月29日（金）＜必着＞

イ 応募（推薦）申込書の提出・問合せ先

北海道農政部食の安全推進局食品政策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5427 または 011-231-4111（内線 27-666）

FAX 011-232-7334 E-mail: slow.food@pref.hokkaido.lg.jp

別紙様式（応募（推薦）申込書）は必ず電子メールで御提出ください。

添付資料は、別紙様式とともに電子メールで提出するか、または郵送で提出してください。

添付ファイルを電子メールで提出する場合は、別紙様式とあわせて10MBを目途とし、10MBを超える場合はあらかじめご相談ください。

添付資料を郵送する場合は、別紙様式にその旨記載の上、郵送してください。（当日消印有効）

(6) 個人情報等に関する取扱い

応募に際し提出された情報は、審査以外の目的で使用することはありません。

ただし、受賞者の情報については、5の発表や表彰式での事例紹介及び食育活動PRのため道のホームページでの紹介等に使用することがありますので御了承ください。

5 受賞者の発表・表彰式など

(1) 受賞者の発表

受賞者の発表は、令和5年（2023年）11月中旬を予定しています。

受賞者を決定した時は、受賞者の名称、所在地、事業概要の対象となった活動内容等について公表する予定です。

選考結果は、応募された方（推薦で応募された場合は推薦者）に通知します。

(2) 表彰式

令和5年（2023年）12月以降に関係（総合）振興局において受賞者に賞状及び副賞を贈呈し、受賞者から活動を紹介いただく予定です（10分程度）。詳細については、別途受賞者に連絡します。

(3) 受賞後の広報

受賞者には、広報、PR活動等へのご協力をお願いすることがあります。